

私は公明党を代表して、発議第 14 号消費税の減税で暮らしと営業を守るよう求める意見書について反対の立場で討論をいたします。

さて、世界中で新型コロナウイルス感染が拡大する中での経済復興策として、昨年ドイツにおいて当時のメルケル政権が 7 月から 12 月の期間限定で付加価値税を 19%から 16%に引き下げたことを皮切りに欧州各国で引き下げが相次ぎ、わが国においても多方面から引下げを主張する声が上がっていることも事実であります。

しかしながら我が国の消費税は、2012 年の 3 党合意による社会保障と税の一体改革以来段階的に 5%引き上げられ、全て社会保障目的税として、医療・介護・年金に加えて、幼児教育・保育の無償化などの貴重な財源として国民生活を支える財政的基盤となっています。

そのような社会保障目的税としての消費税の引き下げは、増税分が充当されている基礎年金の国庫負担をその分減らすことにも繋がり、ひいては基礎年金給付を減らすことにも繋がります。また年金生活者支援給付金や幼児教育無償化等、消費税増税財源を活用した事業も全て廃止せざるをえない事態をも招く懸念があります。

先の衆院選挙時にも、この消費税減税が論戦の議題の一つとなっておりましたが、この議題に対する各一般紙の論調は、産経新聞では「代替財源は大企業や富裕層に対する法人税や所得税の課税強化であるが、課税対象や増税率などが不明確であり、そもそも景気の変動で大きく増減する法人税や所得税ではどの程度の税収を見込めるかなど、規模を含めた全体像を議論するまでには至っていない」と述べており、また朝日新聞でも「消費税減税に充てると主張している 10 兆円から 15 兆円の財源をもってしても、少子高齢化などで増大する社会保障費を賄うことは難しい」と述べています。このように消費税引下げ後の安定的な代替財源確保には大きな懸念が示されています。

以上の観点から、現消費税はわが国の社会保障制度の持続性に資するところが大きく、引下げを行った際の財政的影響が大きいと思われることにより、この発議第 14 号消費税の減税で国民の暮らしと営業を守るよう求める意見書については反対をいたします。